

意見提出用紙

前橋市こども未来部こども政策課 宛

インターネットでの
提出が手軽で簡単です。
リンク先はこちら ⇒



17歳まで



18歳以上

前橋市こども計画の素案に関する意見について

募集期間 令和7年12月25日（木）から令和8年1月30日（金）まで
(12月29日～1月3日までの年末年始・土日曜・祝日除く)

住所		氏名	
年齢区分	17歳まで	18歳以上	←該当区分に○を つけてください。
提出区分	市内に（在住・在勤・在学）・その他（ ）		

※年齢区分について、区分ごとの意見数を数えるためにお聞きするものです。

意見反映に影響するものではありません。

※上記の内容（住所・氏名等）は、公表しません。

意見記載欄

以下の1～3は、市が開催したワークショップで小中学生が考えた、「前橋市こども計画」のサブタイトル（副題）の案です。サブタイトルは計画の特徴や親しみやすさを伝えるために、表紙や計画の中に表示する予定です。一番良いと思う案の番号に○をつけてください。（※最多投票の案を基に、必要に応じて修正を加えることがあります。）

- 1 のびのび育つ子どものミライつくります。前橋
- 2 こどもも幸せに暮らせる前橋市スマイル計画
- 3 地域をより良く！まえばしこども にこにこ計画

前橋市こども計画の素案について、ご意見等を記入してください。
(記入に当たっては、「資料名、○ページ」のように、資料の該当する場所が分かるよう
に記入をお願いします。)

提出方法については裏面をご覧下さい。

意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

なお、郵送以外は令和8年1月30日(金)必着となりますので、ご注意願います。

■提出方法

(1) 電子申請(Logo フォーム)

下記のいずれかからアクセスしてください。



- ・ 17歳までの方 → <https://logoform.jp/f/q2Bm4>



- ・ 18歳以上の方 → <https://logoform.jp/f/vUfSd>

(2) 郵送（令和8年1月30日(金) 当日消印有効）

〒371-0014 前橋市朝日町三丁目36番17号

前橋市保健センター2階 こども政策課 宛

(3) FAX

027-243-6474

(4) メール

kodomoseisaku@city.maebashi.gunma.jp

(5) 持参

下記の窓口に直接ご提出ください。

- ・前橋市保健センター(2階こども政策課)
- ・市庁舎(2階情報公開コーナー)
- ・各支所、市民サービスセンター、公民館、コミュニティセンター

■注意事項

※ 意見を提出できる方は、次のとおりです。

- ・本市に住所又は勤務先がある人
- ・本市の学校に在学する人
- ・パブリックコメント手続にかかる事案に利害関係を有するもの

例:本市で社会的活動(ボランティアやNPO等)や経済的活動(事業等)を営んでいる個人や法人
その他団体など

※ 提出の際は、住所・氏名等を必ず記入してください。

住所・氏名等の記入がない意見書、要件に該当しない方からの意見書については、参考意見(市が考え方をまとめない意見)とさせていただきます。

※ 個別には回答いたしかねますので、あらかじめご了承願います。

■お問い合わせ先

前橋市 こども未来部 こども政策課 電話 027-212-0883